

巻頭言

ISO の活用を Towards practical use of ISO

私は産業技術総合研究所で表面化学分析における計量標準の開発をミッションとしていましたが、2010年から日本適合性認定協会（JAB）に勤めることになりました。そこでは ISO/IEC17025 に基づく試験所認定を担当することになるのですが、いろいろと新しい経験をさせてもらいました。表面化学分析の研究者が、直接的に試験所認定に関わる機会を持つことは少ないかと思えますのでそこでの経験について簡単に紹介したいと思います。

経済のグローバル化、ボーダレス化が進む現在の世界においては種々の分野で共通のルールとしての「標準化」は必要不可欠となっています。このため試験・校正の分野でも ISO 等の規格が作られます。試験所認定とは、国際的な取り決め（Mutual Recognition Arrangement, MRA）の基に、JAB が第三者として、試験所や校正機関がルール（規格等）通りに試験・校正を実施しているかを審査する仕組みです。

JAB において、まず、驚いたことですが、試験所認定には測定手順を定める ISO や JIS 規格が想像以上に重要な役割を担っていることでした。これらの規格がないと認定ができないといっても過言ではありません。理屈の上では、計量標準と測定規格が両輪として作用していることは知っていましたが、認定審査の仕組みを内側から見ることができ、規格の重要性を再確認できたことは大きな意味があると思っています。

皆さんの中には実際に ISO/TC201 委員会の活動に参加され、規格作りに活躍されている方も多いかと思います。規格は実際の現場で日常的に使われて初めて役立つといえます。JAB ではこの事も改めて認識しました。EU では、TC201 の SC8（グロー放電発光分析）で作成された規格が認定に用いられていると聞いています。残念ですが、日本国内ではまだ認定された試験所はないようです。表面化学分析分野に限らず、日本における試験所認定は世界から取り残されているようにも感じます。

皆さんは国内の様々なガラパゴス化した現象についてご存知かと思えます。この背景には何らかの規制（日本独自の制度）が潜んでいることが通常です。ガラパゴス化した分野で、日本の技術レベルが世界に先んじていれば、日本では特別な便宜を受けることができるのですが、そうでなければ世界のレベルから取り残されることとなります。国際化対応から外れていると、何よりも問題なのは、海外に対しては輸入障壁ですが、これは逆に日本の技術を輸出する際に大きな障害になることです。日本で作成された試験報告書や製造された測定装置が海外で通用しません。表面化学分析分野ではまだ事例はないと思いますが、特にアジア諸国では認定試験所による証明（試験報告書等）が無いと入札に参加できないことが多くなっています。このようなことが起きないように、また、何よりも表面化学分析の国際化は VAMAS 以来日本の提案として、日本の主導で進んでいると言えるでしょう。皆さんにお願いしたいのは、分析室や製造プロセスの測定現場で日常的に使える、また、使いたくなる手順を規格化することです。これを用いて表面化学分析の試験所認定において世界を引っ張ってほしいと思っています。

皆さんの一層の活躍を祈念して巻頭言に代えさせていただきます。

小島 勇夫(日本適合性認定協会, 日本分析化学会)